

新伊達博物館附属棟備品購入プロポーザル仕様書

1 件名

新伊達博物館附属棟備品購入

2 納入場所

新伊達博物館附属棟（宇和島市天赦公園内）

3 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）

※新伊達博物館附属棟は現在建設工事中であり、工事の進捗により納入期限が変動する場合があります。搬入、取り付け可能時期は令和 8 年 2 月以降を見込んでいる。なお、施設の供用開始は備品設置後を予定している。

4 内容

本件における内容は次のとおりとする。提供する図面や内装イメージ図等については建設工事発注時のものであり、竣工時には変更している場合がある。

附属棟について

建築面積	167.84 m ²
延床面積	175.78 m ²
構造	RC 造・S 造 1 階建て
主な機能	公園トイレ及び休憩スペース ※令和 10 年春に予定している新伊達博物館のオープン後は、「公園トイレ及びカフェ」として営業予定。

(1) 納入物品について

- ・ 設置概要一覧に記載する物品について提案すること。
- ・ 机と椅子は、令和 10 年春に予定している新伊達博物館のオープン後は、屋外用として使用することを想定しているため、雨や紫外線、汚れに強い素材が望ましい。
- ・ 機能性とメンテナンスの容易性について配慮した提案とすること。
- ・ 全ての物品はメーカー不問とする。また、全て新品であることとし、中古品、リユース品は不可とする。
- ・ ロールスクリーンは、令和 10 年春に予定している新伊達博物館のオープン後も引き続き使用する。生地サンプルを確認後の上品番を確定させること。取付工事費を含める。
- ・ 提案内容を基本案とし、建築物との調和、色、数量の調整など市と協議の上納入物品を決定する。
- ・ 最終的な納入物品の決定後、製品メーカー、内容、数量及び金額を記載した「納入内訳書」及び「レイアウト図」を作成して提出すること。

(2) 納入物品の搬入及び設置について

- ・ 受注者は、契約締結後「納入計画書（工程表、作業計画等）」を作成して提出すること。
- ・ 搬入時間、設置及び組み立て作業は、原則として平日午前 9 時から午後 5 時までの間に行うこと。
- ・ 作業に伴う養生、後片付け及び清掃を実施すること。
- ・ 搬入、組み立て及び設置作業により発生する梱包材等の不要物については、受注者の責任において関係法令に従い適正に処分すること。
- ・ 壁、床などを加工する必要がある場合は、事前に市と協議した上で実施すること。
- ・ 転倒防止対策として、市と協議の上、必要に応じて壁面や床に固定等を講じ、転倒及び横ずれ防止措置を行うこと。

(3) 業務実施体制及び管理について

- ・ 受注者は業務責任者を配置した業務執行体制（様式 6）を構築すること。業務責任者に事故があった場合は速やかに代替者を配置すること。
- ・ 受注者は、本件を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、作業を効率的に行う上で必要と認める時は、発注者と協議のうえ、作業の一部を再委託し、又は請け負わせることができる。その場合、再委託等に関するすべての責任は受注者が負うものとする。

(4) 支払い方法について

本件における備品購入費の支払いは、原則として精算払いとする。

(5) 成果品の提出について

- ① 納品物 一式
- ② 納入内訳書 紙及びデータ
- ③ レイアウト図 紙及びデータ
- ④ 写真（設置前、作業工程、設置後） 紙及びデータ

(6) その他

- ・ 運搬、搬入、養生、組み立て、設置及び不要物の処分に係る諸経費を全て含むこと。
- ・ 必要に応じて実施する壁及び床の加工や固定に係る部材及び施工費を含むこと。
- ・ 現場を確認のうえ、搬入、取り付け等を行うこと。その際、図面寸法と現場寸法に差異があった場合でも、原則採用金額で対応すること。
- ・ 搬入・取付時は、十分に安全に配慮し、建物、設備を傷つけることのないようにすること。なお、万一損傷した場合は、受注者の負担により現状に復旧すること。
- ・ 検収は、物品設置後に担当職員立会いのもと行うものとする。検収時に不備が確認された場合は速やかに手直し等を行ったうえで再度検査を実施し、承認を得て検収完了とする。
- ・ 納品後1年間は、通常の使用により故障した場合において無償で点検・修理を行うこと。
- ・ 本仕様書に記載していない事項または、疑義が生じた事項については、市と協議の上、承認を得てその指示に従うこと。